### 中小企業のみなさんへ

## 貸付限度額を2.000万円に引き上げ!

# 中小企業等別配貨制度 のど窓内

石狩市中小企業特別融資資金の運転資金の貸付限度額を1千万円から2千万円に引き上げるとともに、貸付期間を5年以内から7年以内に延長します。(平成28年4月1日より適用)

#### 融資内容

資	金	使	途	運 転 資 金	設 備 資 金
貸	付『	限 度	額	2,000万円以下	2, 000万円以下 (自家用乗用自動車は除く) ※注1
貸	付	期	間	7 年以内 (据置 1 年以内)	10年以内 (据置1年以内)
貸	付	利	率	1年以内 → 長期プライムレ 1 年 超 → 長期プライムレ	必注り
償	還	方	法	割賦償還または一括償還	
担	担保・保証人 北海道信用保証協会の定めるところによる				

- ※注1 自家用乗用自動車=車検証の用途・区分が「自家用」かつ「乗用」で、乗車定員が10名以下の普通 自動車、小型自動車及び軽自動車
- ※注2 長期プライムレートに変動があった月の翌々月の1日より融資を受けたものに適用

#### 対象者

- ・市内に独立した事業所(店舗を含む)を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいること
- 市税を完納していること
- ・個人事業主は市に住民登録、法人は市に対して法人設立(変更)届出を行っていること
- ・下記内容のいずれかに該当すること
- ① 中小企業者 次の業種毎に定める「資本額(出資の総額)」、「従業員数」のどちらか一方の 条件を満たしている方

業種	資 本 額	従 業 員 数
製造・建設・運輸業・その他の業種(下記以外の業種)	3億円以下	300人以下
卸 売 業	1 億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小 売 業	5,000万円以下	50人以下

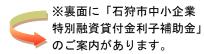
②組合等 中小企業協同組合法による事業協同組合および企業組合 商店街振興組合法による商店街振興組合

#### あっせん申込先

- 石狩市企画経済部商工労働観光課 (石狩市花川北6条1丁目30-2 ℡:0133-72-3166)

#### 取扱金融機関

- ・ 札幌信用金庫 石狩支店 ・北海信用金庫 花川支店 ・北門信用金庫 石狩支店、浜益支店
- · ㈱北洋銀行 花川北支店、花川南支店 · ㈱北海道銀行 花川支店



#### **2018年**

## 中小企業等別關資訊度の定義的

石狩市中小企業特別融資制度では、市内の中小企業者等を応援します。

1. 低利で融資します! (石狩市中小企業特別融資資金)

2. 支払った利子を補助します! (石狩市中小企業特別融資貸付金利子補助金)

#### 支払った利子の一部を補助します!(石狩市中小企業特別融資貸付金利子補助金)

#### 対象者

石狩市中小企業特別融資資金をご利用されている方。

#### 利子補助率

融資利率の最大 0.5% (平成 19年4月末日までに融資を受けられた方は、最大2%)

#### 申請方法

申請期日までに市役所商工労働観光課へ申請書類を提出願います。(郵送可)

対 象 期 間	申 請 期 日
上 期 分 ( 4月~9月返済分)	10月1日~10月末日
下 期 分(10月~3月返済分)	4月1日~ 4月末日

#### 申請書類

- 中小企業特別融資貸付金利子補助金交付申請書(別記第1号様式)
- 請求書

申請書類は、下記の取扱機関\*1または石狩市ホームページ\*2より取得できます。

- ※1 取扱機関
- ·石狩商工会議所 ·石狩北商工会 ·市役所商工労働観光課(本庁舎3F)
- 取扱金融機関※3
- ※2 石狩市ホームページ

http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/

- ※3 取扱金融機関
  - · 札幌信用金庫石狩支店 · 北海信用金庫花川支店 · 北門信用金庫石狩支店、浜益支店
  - · ㈱北洋銀行花川北支店、花川南支店 · ㈱北海道銀行花川支店

※裏面に**「石狩市中小企 業特別融資制度」**のご案 内があります。

冷間合電缆 石狩市企画経済部商工労働観光課(市役所3階) ☎0133—72—3166